

# 第一幼児教育短期大学

令和6年度 短期大学機関別認証評価  
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 第一幼児教育短期大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

学則で、建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を踏まえた使命・目的、教育目標を、保育者の育成を軸として明記している。これらにおいて、「幼児教育」の専門の学びを通じて学生の個性を伸展させ、有為な人材を育成することを短期大学の個性・特色としている。各種調査を通じて得られる情報等から変化へ対応することに努めており、必要に応じてカリキュラムの見直しを行っている。建学の精神の周知をさまざまな媒体や機会を通じて行うだけではなく、校舎内外の各所に掲げており、学生にも教職員にも建学の精神が浸透するように工夫をしている。短期大学の使命・目的及び教育目標は、中期計画や三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）にも反映されており、その達成を期して、幼児教育科を置き、教育・研究を展開している。

#### 〈優れた点〉

○教職員においては建学の精神を具体的な活動に落とし込み、教育の質をより高めようとする考え方が浸透しており、建学の精神を本質的に共有できていることは、私学のあり方として高く評価できる。

#### 「基準2. 学生」について

短期大学は、教育目標を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、これを周知しつつ、ポリシーに沿って入学者選抜を実施しその検証を行っている。受験生のニーズに幅広く対応しながら、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の確保に努めている。入試問題の作成も適正に行われている。多様な学修支援の仕組みを整え、運営している。合理的配慮申請には、相談支援体制を整えて情報共有して対応している。中途退学、休学及び留年などの情報は、各種委員会や教学連絡会などで常に共有され連携して対応している。キャリア教育、課外活動、ボランティア活動、経済支援などについて、多様な支援体制を整え適切に運営している。施設・設備を安全性も含めて適切に整備し、利便性にも配慮している。また、適切なクラスサイズを確保している。学修支援、学生生活、学修環境に関する学生の意見を各種調査でくみ上げ、結果は教職員間で情報共有し、改善する仕組みを適切に整備している。

#### 〈優れた点〉

○保育者を志す受験生が自分の「個性」を自由に表現する「ようたんカード」を入試課題

に導入していることは、建学の精神に掲げる「個性の伸展」に沿って、受験生の「個性」を丁寧に見出そうとする意欲的な取組みとして評価できる。

- 短期大学独自の科目である「幼児教育研究会」は、建学の精神を体得するための重要な科目として位置付けられており、1・2年次生が合同で履修することで学年を超えた学生間交流を促進する学びの場としても機能している点は評価できる。
- 長期にわたり就職率100%を維持するとともに、専門職への就職率も高く、資格・免許を生かした就職が実現している点は評価できる。
- 附属幼稚園の園舎が短期大学の校舎と一体化した構造となっており、授業やボランティア活動を通じて園児との交流機会を充実させることで、学生の学びの動機付けや修学意欲の向上を図るなど、附属幼稚園を有効に活用している点は高く評価できる。

### 「基準3. 教育課程」について

教育目標に沿いつつ、幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得することを前提として、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが定められている。単位認定、進級、卒業認定の各基準も定め、いずれも学生便覧などで周知している。シラバスは、項目を統一して明示し、整備をしている。教養教育として「基礎科目」を配当し実施している。「幼児教育研究会」での取組みなど、多様な授業方法を実践し、工夫を重ねるとともに、授業評価アンケートを実施し、教授方法の改善を進めている。ディプロマ・ポリシーを学修成果としていることの明示と周知に問題はあがるが、各種方法で学修成果を点検・評価し、関係する委員会等で共有の上、改善に努めている。なお、現行体制を改善する形で、アセスメント・ポリシーが策定され、今後運用を予定している。

### 「基準4. 教員・職員」について

教授会及び各種委員会を整備し、横断的な情報共有の場として教学連絡会を設けている。職員が各種委員会に構成員として参画し教職協働を実践して、教学マネジメントを遂行しているが、学生の懲戒手続きの規則における整備と改善が求められる。設置基準上、資格の指定基準上の必要教員数を満たし適切に配置している。また、教員の採用と昇任は規則を定めて適切に運用している。授業評価アンケートや授業参観を実施し、教育内容・方法等の改善に組織的に取り組んでいるが、SD(Staff Development)研修については組織的、計画的に実施することが求められる。教育研究のための研究室、実習室や機器等を整備している。研究倫理審査委員会を整備し、研究倫理の確立と厳正な運用を図っており、研究資源として「幼児教育研究会費」が配分されている。

### 「基準5. 経営・管理と財務」について

系列の学校法人全体を束ねる都築学園グループの総長が示す「和魂英才」の精神を倫理規範に、また都築学園グループ創設者の「個性を伸ばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい。」との言葉を役員及び教職員の行動の指針としている。環境保全、人権、個人情報、危機管理についても体制を整備し適切に機能させている。理事会を適切に運営しつつ、そのもとに学園運営委員会を置くことで、円滑で機動的な意思決定と連携を機能させている。全教職員が参加する教学連絡会を通じて教職員の提案をくみ上げる仕組みを有している。

評議員会の運営を適切に行っている。また、監事は、職務を適切に行っている。経営改善計画に基づき、負債減少と資産増加に向けた実施工程を定め、適切な財務運営を行っている。法人全体で、安定した財務基盤の確立、学生確保と経費削減に取組み、収入と支出のバランスを保っている。会計処理や会計監査を適正に実施している。

### 「基準 6. 内部質保証」について

自己点検・評価委員会を内部質保証のための組織として運用しているが、その役割分担、責任体制に一部整合性がとれていない。自己点検・評価を毎年行い、自己点検報告書を作成して社会に公開している。IR(Institutional Research)活動として各部局が多様な方法でデータ収集・分析を行っている。それらの結果を活用した経営改善計画に基づき、内部質保証を機能させる努力はしているものの、PDCA サイクルの機能性に課題がある。現在検討を進めている新しい内部質保証方針及び体制において、小規模校の特性を考慮しつつ、組織を挙げて、より有効かつ的確に、短期大学の活動に広く改善を行き渡らせることにより、内部質保証の機能性を高めることが期待できる。

総じて、組織としての活動やその裏付けとなる規則の整備、組織体制、内部質保証等について課題が散見するため、策定中の内部質保証の方針や体制の運用を通じて、これらの課題を克服することが必要である。一方、建学の精神「個性の伸展による人生練磨」が、充実した教育、学生支援及び短期大学運営に具現化されており、ここから生み出された強みが、近年の学生数の確保にも結実している。

「短期大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、短期大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 附属鹿児島第一幼稚園との連携について
2. 幼児教育研究会

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準 1. 使命・目的等

#### 【評価】

基準 1 を満たしている。

#### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

**【評価】**

基準項目 1-1 を満たしている。

**〈理由〉**

学則第 1 条において、建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を踏まえた使命・目的を規定し、第 2 条で具体的な教育目標として保育者の育成に係る三つの事項を掲げて、これらを分かりやすく簡潔に明記している。これらにおいて、「幼児教育」の専門の学びを通じて学生の個性を伸展させ、有為な人材を育成することを短期大学の個性・特色としている。使命・目的、教育目標のもとに、保育を取巻く環境の変化等を踏まえ、卒業生の就職先への調査等を通じて、社会のニーズの把握に努めるなど、変化への対応を図っており、建学の精神の実現を目指して短期大学独自の科目「幼児教育研究会」を設置するなどカリキュラムの見直しを行っている。

**1-2. 使命・目的及び教育目的の反映**

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

**【評価】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**〈理由〉**

短期大学の使命・目的及び教育目標が明記された学則は、教授会の協議を経て理事会の承認によって決し、教学連絡会を通じて共有を図っていることから、役員、教職員が関与・参画して見直される仕組みとなっている。これらの周知は、学生向けには学生便覧やオリエンテーション、保護者対象の説明会や連絡会、入学式の式辞などで、学外向けには大学案内やホームページ、オープンキャンパスなどを通じて行っている。校舎内外の目に触れるさまざまな場所に、建学の精神を記したプレートや額などを設置しており、日常的に、学生・教職員に建学の精神が浸透するように工夫をしている。使命・目的及び教育目標は、中期計画や三つのポリシーにも反映されており、その達成を期して、幼児教育科を置き、教育研究を展開している。

**〈優れた点〉**

- 教職員においては建学の精神を具体的な活動に落とし込み、教育の質をより高めようとする考え方が浸透しており、建学の精神を本質的に共有できていることは、私学のあり方として高く評価できる。

**基準 2. 学生**

**【評価】**

基準 2 を満たしている。

**2-1. 学生の受入れ**

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**〈理由〉**

短期大学は、教育目標を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、大学案内や学生募集要項、ホームページに掲載し、オープンキャンパスや進学ガイダンス等を通じて周知を図っている。その上で、アドミッション・ポリシーに沿って、入試委員会のもとで入学者選抜を実施し、その検証を行っている。入学定員及び収容定員は充足していないが、受験生のニーズに幅広く対応しながら、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の確保に努めている。入試問題の作成は、入試委員会のもとで全て学内の教員が行っている。

**〈優れた点〉**

○保育者を志す受験生が自分の「個性」を自由に表現する「ようたんカード」を入試課題に導入していることは、建学の精神に掲げる「個性の伸展」に沿って、受験生の「個性」を丁寧に見出そうとする意欲的な取組みとして評価できる。

**〈参考意見〉**

○入試における奨学生の選考方法の運用について、入試の合否判定及び奨学生選考の手続きをそれぞれ明確化し、受験生に分かりやすい形で学生募集要項に記載することが望まれる。

**2-2. 学修支援**

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

**【評価】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**〈理由〉**

学修支援について、入学前教育講座の実施や課題提供など、入学前からの支援にはじまり、一部授業科目での少人数制・習熟度別クラス編成の導入、「幼児教育研究会」の開設な

ど、多様な学修支援の仕組みを整えている。クラスアドバイザーを配置し、オフィスアワー制度を全学的に実施するほか、全教職員で構成する教学連絡会での情報共有を軸にした教職協働の学修支援体制を整備し、適切に運営している。

実習センターでは、保育現場での経験を有した実習事務員が業務を補助し、教員の教育活動を支援している。学生から合理的配慮の求めがあった際は、クラスアドバイザーをはじめとした相談支援体制のもと、教学連絡会等で情報共有して対応している。中途退学、休学及び留年などの情報は、教務実習委員会や学生委員会、教学連絡会で常に共有され、クラスアドバイザーや学内外のカウンセラーと連携しつつ対応している。

#### 〈優れた点〉

○短期大学独自の科目である「幼児教育研究会」は、建学の精神を体得するための重要な科目として位置付けられており、1・2年次生が合同で履修することで学年を超えた学生間交流を促進する学びの場としても機能している点は評価できる。

### 2-3. キャリア支援

#### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

キャリア教育の一環として、2年次の通年科目「キャリア講座」の開講、多様な資格取得や検定受験の機会の提供、附属幼稚園や地域と連携したボランティア活動の場の提供など、多様な支援体制を整備している。また、就職・厚生課とクラスアドバイザーが連携して就職や進学に関する相談・助言を行う体制を整備し、適切に運営している。このような支援により、学生の就職率は高い水準で維持されている。

#### 〈優れた点〉

○長期にわたり就職率 100%を維持するとともに、専門職への就職率も高く、資格・免許を生かした就職が実現している点は評価できる。

### 2-4. 学生サービス

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生支援の組織として学生委員会及び教務・学生課を設置し、他の委員会や部署、クラスアドバイザーなどと積極的に連携する体制をとっている。保健室が学生の心身の健康相

談に対応し、学生相談室が心理的支援を提供している。教務・学生課は、学生生活全般の相談対応やサークル・学友会等の課外活動の支援に加え、社会連携センターと協働して学生のボランティア活動を適切に支援している。短期大学独自の奨学生制度を設けるほか、各種奨学金の申請手続き支援や学費の分納・延納対応など、学生に対する経済的支援を適切に行っている。

## 2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 〈理由〉

教育目的達成のために、校地や運動場、校舎、図書館、情報処理施設などの施設・設備を適切に整備している。敷地内に附属幼稚園があり、有効に活用している。図書館は十分な広さと蔵書数、開館時間により運営している。ICT（情報通信技術）機器や教室の設備など、学修環境を整備している。

校舎には、エレベータを設置するほか、多目的トイレやスロープを整備し、施設・設備の利便性に配慮している。耐震化率は 100%であり、施設・設備の安全性についても適切に管理している。

授業を行うに当たっては、科目の特性などに応じて少人数教育も展開しつつ、適切なクラスサイズを確保している。

### 〈優れた点〉

○附属幼稚園の園舎が短期大学の校舎と一体化した構造となっており、授業やボランティア活動を通じて園児との交流機会を充実させることで、学生の学びの動機付けや修学意欲の向上を図るなど、附属幼稚園を有効に活用している点は高く評価できる。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見をくみ上げるために、授業アンケートや学生意識調査を実施し、各部署が集計した結果は教職員間で情報共有され、必要に応じて講義内容の工夫や学生指導に反映して改善する仕組みを適切に整備している。

学生生活や学修環境に対する学生の意見・要望は、クラスアドバイザーによるアンケート調査や個別面談、「いじめ・ハラスメントアンケート」を通じて収集するとともに、学内外のカウンセラーとの面談やスクリーニングテストによって把握し、支援や改善に反映するよう努めている。

定期的実施するアンケートや学生の意見・要望は、スマートフォンから気軽に入力できるようにしており、学生の意見をより広く把握することに努めている。

**基準 3. 教育課程**

【評価】

基準 3 を満たしている。

**3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定**

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目標を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、学生便覧やホームページへの掲載、学期ごとのオリエンテーションでの説明などを通じて周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学則等において単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定め、オリエンテーション等を通じて周知するとともに、シラバスに授業計画及び成績評価基準を明示し、これらを適用している。

〈参考意見〉

○「卒業・進級判定及び特別補講について（内規）」の内容については、学生便覧に掲載するなどして学生に明示することが望まれる。

**3-2. 教育課程及び教授方法**

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム・ポリシーは、幼稚園教諭免許及び保育士資格を取得することを前提としつつ、教育目標に沿って策定し、学生便覧などで周知している。シラバスは、授業計画に加えて、各回の事前・事後学修の内容など、項目を統一して明示し、整備をしている。教養教育は、基礎学力、国語力を身に付ける「基礎科目」8科目で構成し、教務委員会を所管として実施している。「幼児教育研究会」を通じた2年一貫の授業をはじめとして、多様な授業方法を実践し、工夫を重ねている。また、FD・SD委員会が中心となって授業アンケートを実施して集計結果を公開しており、教授方法の改善を進めるための組織を整備し、運用している。

〈参考意見〉

○記載すべき項目が全て記載されていないシラバスが散見するため、シラバスのチェック体制の整備が望まれる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーを学修成果としていることが学生に明示されていないものの、ディプロマ・ポリシーに五つの資質・能力を明示し、授業の展開や成績評価に反映している。また、学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生意識調査、卒業生評価調査、就職先評価調査などを実施し、学修成果を点検・評価している。それらの結果は、授業アンケートについては教学連絡会等で共有され、卒業生評価調査、就職先評価調査については、就職委員会で共有されており、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックされる仕組みを有している。また、これらの運用を統合的にまとめたアセスメント・ポリシーを策定しており、今後の運用を検討している。

〈改善を要する点〉

○ディプロマ・ポリシーを学修成果としていることが明示されていないため、学生などに

明示し、分かりやすく説明を行うよう改善を要する。

〈参考意見〉

○学修成果の点検・評価のために、新たに策定したアセスメント・ポリシーについて、今後の継続的な運用と点検、必要な見直しを進めるよう期待したい。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的の達成に向けて、一部の規則において改善が必要であるが、学長がリーダーシップを適切に発揮することができるように、教授会及び各種委員会を整備するとともに、横断的な情報共有の場として教学連絡会を設けることで、教学マネジメントを構築している。

教授会をはじめとする各種委員会については、意思決定の権限と責任、組織上の位置付け及び役割を定めている。

副学長を置き、広報委員会や複数の委員会に出席し、助言等を適宜行っている。

また、「組織規程」「事務分掌規程」に基づき、職員の役割を明確にし、適切に配置するとともに、職員が各種委員会に構成員として参画することで教職協働を実践し、教学マネジメントを遂行している。

〈改善を要する点〉

○学生の懲戒に関する手続きを適切に定めていないことは、改善を要する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**〈理由〉**

短期大学設置基準で定める必要基幹教員数、教授数を満たすとともに、職業資格関連の指定基準に定める必要教員数を満たしており、適切に配置している。

教員の採用及び昇任については、その方針を明確にした上で、「第一幼児教育短期大学教員資格審査規程」に基づき、必要な手続きや基準を定め、運用している。

また、FD 等の活動としては、FD・SD 委員会を通じて、授業アンケートを起点とする授業改善の取組みを行っており、令和 6(2024)年度からは、教員相互の授業参観を実施し、教育内容・方法等の改善に組織的に取り組んでいる。

**4-3. 職員の研修**

**4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み**

**【評価】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**〈理由〉**

新規採用職員への研修として短期大学及び同法人併設校での業務全般に関する研修等が実施されているが、短期大学設置基準を踏まえた、職員全体を対象とした SD をはじめとする資質・能力向上のための組織的な計画や取組みが学内で実施できていない。なお、一部の職員が「大学地域コンソーシアム鹿児島 FD・SD 活動部会」をはじめとする外部の研修に参加している。

**〈改善を要する点〉**

○新規採用職員に対する研修会等は実施されているものの、教員を含めた短期大学運営に関わる教職員の資質・能力向上のための短期大学自身での組織的、計画的な研修を実施するよう改善を要する。

**4-4. 研究支援**

**4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理**

**4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用**

**4-4-③ 研究活動への資源の配分**

**【評価】**

基準項目 4-4 を満たしている。

**〈理由〉**

## 第一幼児教育短期大学

基幹教員には、個別に研究室を配置するとともに、教育・研究に必要な実習室や機器等を整備し、研究活動を適切に支援している。

研究倫理の確立と厳正な運用を図るため、「第一幼児教育短期大学研究倫理審査委員会規程」に基づいて、人を対象とする研究倫理審査を行い、研究倫理への配慮をしている。

研究活動への資源配分については、「幼児教育研究会費」があり、有効に活用されている。

### 基準 5. 経営・管理と財務

#### 【評価】

基準 5 を満たしている。

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

寄附行為第 3 条において、法人の目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うこと」と定めるとともに、系列の学校法人全体を束ねる都築学園グループの総長が示す「和魂英才」の精神を組織倫理や規律を維持するための規範とし、適切な運営を行っている。情報の公表については、関連する法令等に基づき、ホームページを通じて適切に行っている。

「個性を伸ばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい。」との都築学園グループ創設者の言葉を役員及び教職員の行動の指針とし、経営改善計画のもと、使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。

「節電実施計画」に基づき、環境に配慮するとともに、「第一幼児教育短期大学ハラスメント防止に関する規程」を定め、人権に配慮している。「学校法人都築教育学園危機管理規程」に基づき「危機管理マニュアル」を策定し、危機管理体制を整備するとともに、防災訓練を毎年実施するなど、安全に配慮している。

#### 5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

使命・目的の達成に向けて、理事会を最高意思決定機関に位置付け、理事会のもとに学園運営委員会を置くことで、機動的な意思決定ができる体制を整備しており、適切に機能している。

理事会については、定期的を開催しており、理事の選任、事業計画や予算、諸規則の改廃などの重要事項について、審議を行っている。

理事会への理事の出席状況は良好であり、欠席時の委任状による意思表示の様式も適切である。

### 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事会のもとに、理事長を兼ねる学長、法人事務局長、併設校の学長・校長、事務長等で構成する学園運営委員会を置き、定期的に委員会を開催することで、法人全体及び短期大学の各管理運営機関の意思疎通の円滑化と連携強化を図り、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。短期大学の運営においては、全教職員が参加する教学連絡会を通じて教職員の提案をくみ上げる仕組みを有している。

理事会、評議員会には、学長が理事長及び評議員として出席し、審議・意見交換を行っている。議題は、法人事務局と短期大学とで事前調整の上、決定し、学長は、理事会や評議員会の決定事項を教授会等で周知しており、法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェック体制が機能している。監事及び評議員については、寄附行為に基づき適切に選任している。評議員の評議員会への出席状況は良好で、評議員会の運営を適切に行っている。監事は、理事会及び評議員会への良好な出席状況のもと、職務を適切に行っている。

### 5-4. 財務基盤と収支

#### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の 5 か年を対象期間とする経営改善計画に基づき、外部負債の減少と運用資産の増加に向けた実施工程を具体的に定めて、適切な財務運営を行っている。

短期大学単体では、経常収支差額の支出超過が拡大傾向にあるが、法人全体では、令和

3(2021)年度決算において経常収支差額が収入超過に転じて以来、毎年度黒字で推移しており、安定した財務基盤の確立に努めている。

法人全体で、学生募集の強化と退学者数の抑制に取り組むとともに、経費削減を図ることで、収入と支出のバランスを保っている。

〈参考意見〉

○5 か年の経営改善計画を作成しており、法人全体では令和 3(2021)年度決算より経常収支差額が収入超過に転じているが、短期大学単体として更なる収支改善に取り組み、安定した経営の強化が望まれる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準や「都築教育学園経理規程」に基づき、会計処理を適正に実施している。

会計監査は、公認会計士による監査及び「学校法人都築教育学園監事監査規程」に基づいた監事による監査を厳正に実施している。また、公認会計士は監事と意見交換を行うなど、監査体制を整備している。

当初予算に対し決算額にかい離がある場合は、理事会、評議員会で補正予算の編成をもって対応している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関しては、各組織の役割分担・責任体制に規則との不整合や実態とのかい離があるなどの課題があるため、新たに内部質保証の方針及び体制の策定を進めており、

運用の開始を目指して検討している。

自己点検・評価委員会を内部質保証の組織として運用しており、学長、副学長、学科長、部長等、委員会責任者、事務長が委員として参画している。

〈改善を要する点〉

○内部質保証の組織としての自己点検・評価委員会の規則上の位置付けや役割等が不明確なため、現在検討している新たな方針や組織体制は、小規模校の特性を十分考慮して検討を行い、早急に整備するよう改善が必要である。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価を毎年行い、自己点検評価書を作成してホームページに掲載するなど、社会に公開している。IR 機能を直接有する組織は置いていないが、それぞれの担当部局が学生意識調査、授業アンケート、卒業生評価調査や就職先評価調査など、多様な方法でデータ収集・分析を行うことで、IR を実施している。自己点検・評価の実施についても、現在策定中の内部質保証方針及び体制づくりの一環として、見直しが進んでいる。

〈参考意見〉

○自己点検評価書の作成においては、記述における説明不足、各基準項目の「評価の視点」「自己判定の留意点」を踏まえていない記述や、追加資料による自己点検評価書の記述の大きな変更など、事実の正確な把握が困難な状況が見られたことから、新しい内部質保証方針及び体制のもとで、適切に自己点検・評価を行うことが望まれる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価委員会を内部質保証の組織として運用しているが、その機能性については、明らかに不十分な点がある。

各部局が行うさまざまな調査などの結果を活用した経営改善計画に基づき、教学改革、

学生募集対策及び経営・管理等に係る改善状況をチェックしているなど、内部質保証を機能させるよう努めている。

PDCA サイクルの機能性を高め、内部質保証のあり方を改善すべく、新しい内部質保証の方針及び体制の策定を進めている。

#### 〈改善を要する点〉

○学修成果に関する点や学生の懲戒に関する手続きの策定、SD の実施方法などに改善を要する点があり、内部質保証の機能性について、PDCA サイクルのうち、特に、Check（評価）、Action（改善）が十分ではないため改善を要する。

#### 〈参考意見〉

○現在検討している新たな内部質保証の方針及び体制に基づき、小規模校の特性を考慮しつつ組織を挙げて、より有効かつ的確に、短期大学全体の活動に改善が行き渡るように内部質保証の機能性を高めることが望まれる。

### 短期大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 地域貢献

##### A-1. 短期大学が持っている人的資源の地域への提供

##### A-1-① 短期大学の公開講座、リカレント教育など、短期大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

#### 【概評】

短期大学は、地域社会や小中学校、高等学校、地方自治体との協力関係構築を推進するために社会連携センターを設置して、短期大学が持つ物的・人的資源を地域に提供し、地域・社会貢献を積極的に行っている。

「公開講座」では、保育者養成校として研究・教育成果を地域に還元し、生涯学習の機会を提供することで、地域社会との連携を深めている。「リカレント教育講座」では、卒業生や現役保育者に保育専門分野の研修を行うとともに、保育者同士の交流を行い、共に学び合いながら地域に貢献できる人材の育成を図っている。「出前授業」では、小中学校、高等学校からの依頼に基づいて、各教員が取組むテーマや研究分野についての授業を行っている。「ボランティア活動」については、学生が、鹿児島県霧島市の夏祭りこども広場の運営をはじめ、霧島市こどもセンター支援、献血活動、地域の絵本読み聞かせ活動などの多くの活動に参加している。活動終了後にはアンケートや感想文を集計・分析し、その実施内容や方法が適切であったかを随時点検し、次年度の活動につなげている。

このような活動は地域貢献に資するのみならず、保育現場における課題を共有する機会にもなっており、短期大学が臨床教育を実践する上で貴重な機会となっている。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. 附属鹿児島第一幼稚園との連携について

本学は、学則第 68 条により、附属幼稚園を置いている。昭和 45 年に「霧島女子短期大学附属幼稚園」として開園し、昭和 60 年に「鹿児島第一幼稚園」と改称した。本学の校舎に隣接して設置され、学生と園児の交流が行いやすい環境にあったが、平成 29 年、現在地に移転新築した際に、本学の校舎と一体化した園舎となり、さらに身近な存在となった。鹿児島県内において、附属幼稚園などの教育施設を持つ養成校はほかにもあるが、隣接して設置しているのは本学のみであり、大きな特色となっている。

連携の具体的な内容としては「授業時の園児との交流」「幼児教育研究会活動での園児との交流」「附属幼稚園未就園児親子教室、親子体験講座、子育て講座、園内研修等における本学教員の人的資源の提供」「園行事における行事支援実習」「短大行事への園児参加」「授業時の附属幼稚園教員によるゲストスピーカー」など多岐にわたっている。本学学生にとっては、日常的に子どもたちと触れ合うことにより、子どもの特性や年齢による発達の状況を理解することができるとともに、将来の保育者としての自己をイメージすることにも繋がっている。また、附属幼稚園においては、短期大学の附属幼稚園として特色ある教育を展開することが可能となっている。

また附属幼稚園の設置者として学長が、短大の基幹教員でもある園長代理とともに、県・市の幼稚園協会の会合等に参加し、適切に情報共有を図ることで、学生のスムーズな実習・就職等につながっている。

### 2. 幼児教育研究会

本学独自の科目の「幼児教育研究会」では、現場で即実践応用できる内容を研究し、研究抄録にまとめる卒業研究でありながら、実際に子どもとの関わりや現場の遊びを想定した実践型研究を通し、各分野において専門性の深化を図るものである。

令和 5 年度は「こども心理研究会」「ヘルスサポート研究会」「こどもスポーツ研究会」「こどもとアクションする「命」と SDGS 研究会」「染め織りあそび研究会」「美術研究会」「発達に応じた運動遊び研究」「自然あそび研究会」「こどもと食研究会」「こどもミュージカル研究会」「こども音楽あそび研究会」「音楽アンサンブル研究会」の 12 の研究会に分かれ、それぞれの研究会において、附属幼稚園と連携し、園児を対象に遊びや観察、コンサートなどの実践活動をおこなった。また、11 月 18 日には附属幼稚園をはじめとした地域の園の親子を対象に「こどもフェスティバル」を開催し、研究会毎に舞台発表や体験ブース、販売ブース等を設け、保護者 86 名子ども 101 名 合計 187 名が来場した。

本学は、カリキュラムの特性上 1, 2 年生合同の科目を設けることが難しく、学友会主催の行事以外に交流する機会が少ない。また、授業・実習の多さと 2 カ年の就学期間ではサークル活動にも限界があるため、学生が好きなことを 2 年かけてじっくり研究し、専門の知識技術を習得する場であると同時に、異なるクラス・学年同士が交流する場にもなっている。加えて、ホテル京セラのパティシエを講師に迎えて作った焼き菓子をフェスティバルで販売するなどの産学連携、絵本の読み聞かせなどの地域ボランティアやこどもフェスティバル等において地域の子どもたちへ学びを還元することで、地域貢献にも繋がること

を目的としている。

